

西海市江島沖の洋上風力発電事業者の選定について

本日、経済産業省及び国土交通省より、再エネ海域利用法に基づく西海市江島沖の促進区域の発電事業者として、住友商事株式会社と東京電力リニューアブルパワー株式会社を構成員とする「みらいえのしまコンソーシアム」を選定したとの発表がありました。

洋上風力発電の導入拡大は、日本の「脱炭素社会の実現」のために不可欠であり、本市江島沖における洋上風力発電が実現することは、再生可能エネルギーの主力電源化に大きく貢献するだけでなく、本市における雇用促進・国境離島地域の人口減少対策にもつながるほか、新産業の創出や地域経済の循環・活性化にも多いに期待できるものであります。

これまで、本事業は、平成 29 年度策定の「西海市風力発電等に係るゾーニング計画」の事業推進エリアへの選定に始まり、今回、発電事業者の選定に至りましたことは大きな前進として感慨深く思います。

ここに至るまでに、地域の皆様、漁業関係者・航路事業者及び国・県をはじめ多くの関係機関の皆様のご理解・ご協力、そしてご支援を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

今後、江島・近隣海域の活性化や持続可能な島の暮らしの実現に向けた政策、並びに、洋上風力発電に係る関連企業の誘致と地場産業の参入を促す政策を進めて参ります。

今回選定された発電事業者におかれましては、地域と相互の信頼関係を構築し、地域と共存共栄できる本事業の実現に取り組んでいただきたいと思います。

一日も早く、江島沖で風車が回り、西海市産の電力が地産地消に留まることはもとより、日本の再生可能エネルギー促進の一助となるよう、本市としても、脱炭素社会の実現に向けて各種施策に取り組んで参ります。

令和 5 年 1 2 月 1 3 日

西海市長 杉 澤 泰 彦